2026年11月2日（月）
愛知県防災安全局防災部
防災危機管理課政策・企画グループ
担当　　加藤、山本
内線　　2509、2508
ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ 052-954-6191

防災庁発足に係る愛知県知事コメント

○　本日、国において、新たな省庁として防災庁が発足した。防災庁には、専任の防災大臣が置かれ、この大臣が各府省庁への勧告権をもち、政府一体となって防災施策を進めていかれるということで、よりパワーアップした組織に、大いに期待している。

○　こうした体制のもと、事前防災の徹底、発災時から復旧・復興までの一貫した司令塔機能の発揮など、我が国の防災対策を強力に推し進めていただきたい。

○　本県では、中部圏全体の広域防災拠点としても貢献できる愛知県基幹的広域防災拠点の整備を進めており、防災庁には、この拠点とも連携して、国・自治体・関係機関をつなぐ司令塔としての役割を十分に発揮していただくことを期待している。

○　また、当地域では、愛知県・名古屋市・名古屋大学の三者により「あいち・なごや強靭化共創センター」を設置し、産業界の参画も得て、産官学民による戦略的な強靭化の取組を推進している。

○　モノづくり産業が集積する当地域においては、とりわけ、発災後の産業活動の停滞を最小限にとどめることが重要である。

○　防災庁には、こうした地域の取組にも目を向けていただき、産官学民の連携の一層の強化により、産業面でも事前防災や早期の復旧に向けた取組が進むことを期待したい。

○　先ほど、細野大臣から、国民向けに防災緊急要請が行われたが、私からも、本年６月、県独自の南海トラフ地震被害予測調査結果を公表した際、県民の皆様、事業者の皆様に対し、建物の耐震化や津波からの避難意識の向上、十分な備蓄の確保、実効性のあるＢＣＰの作成などに着実に取組んでいただきたいというメッセージを発信させていただいている。

○　地震などの災害の発生を止めることはできなくても、対策を進めることで、確実に被害を減らすことはできる。

○　私の思いは大臣の要請と同じであり、防災庁ともしっかりと連携し、引き続き、県民の皆様、事業者の皆様、地域、行政で一丸となって、「安全・安心なあいち」の実現を目指していく。

２０２６年１１月２日
愛知県知事　大村　秀章